

多治見市訪問型サービス(独自/定率) サービスコード表(A3) 給付制限 利用者4割負担

※給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	3001	訪問型サービスⅠ(制限・4割)	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		60%	1176	1月につき
A3	3003	訪問型サービスⅠ・同一(制限・4割)		1,176単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	1058	
A3	3005	訪問型サービスⅠ日割(制限・4割)		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		60%	39	1日につき
A3	3007	訪問型サービスⅠ日割・同一(制限・4割)		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	35	
A3	3009	訪問型サービスⅡ(制限・4割)	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		60%	2349	1月につき
A3	3011	訪問型サービスⅡ・同一(制限・4割)		2,349単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	2114	
A3	3013	訪問型サービスⅡ日割(制限・4割)		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		60%	77	1日につき
A3	3015	訪問型サービスⅡ日割・同一(制限・4割)		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	69	
A3	3017	訪問型サービスⅢ(制限・4割)	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		60%	3727	1月につき
A3	3019	訪問型サービスⅢ・同一(制限・4割)		3,727単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	3354	
A3	3021	訪問型サービスⅢ日割(制限・4割)		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		60%	123	1日につき
A3	3023	訪問型サービスⅢ日割・同一(制限・4割)		123単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	111	
A3	3025	訪問型サービスⅣ(制限・4割)	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		60%	268	1回につき
A3	3027	訪問型サービスⅣ・同一(制限・4割)		268単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	241	
A3	3029	訪問型サービスⅤ(制限・4割)	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		60%	272	
A3	3031	訪問型サービスⅤ・同一(制限・4割)		272単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	245	
A3	3033	訪問型サービスⅥ(制限・4割)	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		60%	287	
A3	3035	訪問型サービスⅥ・同一(制限・4割)		287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	258	
A3	3037	訪問型短時間サービス(制限・4割)	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)		60%	167	
A3	3039	訪問型短時間サービス・同一(制限・4割)		167単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	150	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	3041	訪問型サービス初回加算(制限・4割)	チ 初回加算			200単位加算	60%	200
A3	3101	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限・4割)	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100	
A3	3102	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限・4割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A3	3111	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限・4割)	ヌ 介護職員 処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の137/1000 加算	60%	161
A3	3112	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の100/1000 加算	60%	118
A3	3113	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限・4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の 55/1000 加算	60%	65
A3	3116	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限・4割)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の137/1000 加算	60%	322
A3	3117	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の100/1000 加算	60%	235
A3	3118	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限・4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の 55/1000 加算	60%	129
A3	3121	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限・4割)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の137/1000 加算	60%	511
A3	3122	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の100/1000 加算	60%	373
A3	3123	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限・4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の 55/1000 加算	60%	205

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	給付割合	合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A3	3151	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 1・同一(制限・4割)	ヌ 介護職員 処遇改善加算	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1058単位の137/1000 加算	60%	145	1月につき
A3	3152	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 1・同一(制限・4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1058単位の100/1000 加算	60%	106		
A3	3153	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 1・同一(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1058単位の 55/1000 加算	60%	58		
A3	3161	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2・同一(制限・4割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2114単位の137/1000 加算	60%	290	
A3	3162	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2・同一(制限・4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2114単位の100/1000 加算	60%	211		
A3	3163	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 2・同一(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2114単位の 55/1000 加算	60%	116		
A3	3171	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 3・同一(制限・4割)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3354単位の137/1000 加算	60%	459	
A3	3172	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 3・同一(制限・4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3354単位の100/1000 加算	60%	335		
A3	3173	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 3・同一(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3354単位の 55/1000 加算	60%	184		
A3	3181	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1(制限・4割)	ル 介護職員 等特定処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の63/1000 加算	60%	74	
A3	3182	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1(制限・4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の42/1000 加算	60%	49	
A3	3183	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2(制限・4割)		週2回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の63/1000 加算	60%	148	
A3	3184	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2(制限・4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の42/1000 加算	60%	99	
A3	3185	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 3(制限・4割)		週2回を超える程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の63/1000 加算	60%	235	
A3	3186	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 3(制限・4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の42/1000 加算	60%	157	
A3	3187	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1・同一(制限・4割)	ル 介護職員 等特定処遇改善加算	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1058単位の63/1000 加算	60%	67	
A3	3188	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1・同一(制限・4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1058単位の42/1000 加算	60%	44	
A3	3189	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2・同一(制限・4割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2114単位の63/1000 加算	60%	133	
A3	3190	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2・同一(制限・4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2114単位の42/1000 加算	60%	89	
A3	3191	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 3・同一(制限・4割)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3354単位の63/1000 加算	60%	211	
A3	3192	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 3・同一(制限・4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3354単位の42/1000 加算	60%	141	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付割合	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A3	3193	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(制限・4割)	ラ 介護職員 等ベースアッ プ等支援加算	週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	1176単位の24/1000 加算	60%	28	1月につき
A3	3194	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(制限・4割)		週2回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	2349単位の24/1000 加算	60%	56	
A3	3195	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(制限・4割)		週2回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	3727単位の24/1000 加算	60%	89	
A3	3196	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限・4割)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	1058単位の24/1000 加算	60%	25	
A3	3197	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一(制限・4割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	2114単位の24/1000 加算	60%	51	
A3	3198	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一(制限・4割)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	3354単位の24/1000 加算	60%	80	